

令和2年7月23日

一般社団法人滋賀県バスケットボール協会  
社会人連盟所属チーム・選手・関係者  
国体少年成年種別選抜チームスタッフ・関係者  
U12・U15・U18 登録チーム選手・関係者  
理事・社員

様  
様  
様  
様

一般社団法人滋賀県バスケットボール協会  
会長 宇野 正信

### ガイドライン レベル3（感染観察）への引き上げに伴う ブロック競技会、県内競技会の原則自粛等について （新型コロナウイルス感染症への対応 その7）

盛夏の候 登録チーム代表者・関係者の皆様におかれましては、当協会の活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本協会は6月30日までの本協会事業を中止または延期しておりましたが、6月27日付けで7月1日以降の段階的な事業再開に向けて、【滋賀県におけるバスケットボール活動再開に向けたガイドライン】を示し、その後、ガイドラインを踏まえ、本協会育成センター（DC）事業、2024年滋賀スポーツ（国体）大会ターゲットエイジ強化重点事業を実施してまいりました。

しかしながら、7月17日（金）に滋賀県は、新型コロナウイルス感染者が東京都をはじめ近畿各府県でも徐々に増加したことに伴い、【コロナとのつきあい方滋賀プラン】のステージを「注意ステージ」から「警戒ステージ」に引き上げ、7月23日現在、県民に都市部のいわゆる「夜の街」への外出について慎重に検討するなど、注意喚起を行っている状況です。

この「警戒ステージ」への移行を踏まえ、本協会は、現在の状況をガイドラインのレベル3（感染観察）と認識し、ブロック競技会、県内競技会について原則自粛ならびに、チーム練習は、段階的再開（管理要件クリア必須・移動は県内のみ）、練習試合等、強化育成活動、各種講習会も、同じく段階的再開（管理要件クリア必須・移動は感染拡大地域以外OK）を要請することとします。

さらに、滋賀県は7月22日（水）に県内で新たな感染者が11名と発表し、「クラスター（感染者集団）」について認定もされました。

現在の新型コロナウイルス感染拡大の状況は余談を許しません。

登録チーム代表者・関係者の皆様には、今後もレベル2（感染拡大注意）、レベル1（特定警戒）への移行も十分考えられると認識し、活動する場合、ガイドラインの「■万全の対策を担保するための感染防止対策の管理要件 8項目」を再確認して活動いただくようお願い致します。

なお、この通知は7月23日時点でのものです。本協会は、今後の事業の実施等について、引き続き慎重にまた適切に判断して参りたいと思います。ご協力をお願いいたします。